東京福祉大学・同短期大学部 在学生の皆様へ

> 学校法人 茶屋四郎次郎記念学園 理事長 水野 良治

同窓生・在学生・教職員紹介新入生対象奨学金のご案内

このたび、東京福祉大学ならびに同短期大学部、大学院の平成27年度新入学生募集 にあたり、同窓生・在学生・教職員紹介新入生対象奨学金制度を実施いたします。

この機会にぜひ、皆さまから、教育・保育・福祉・心理に興味をお持ちの後輩や友人、兄弟やお知り合いの方に、本学の教育内容や学校生活の様子等、本学の特色をお話しいただき、大学の後輩として本学にお迎えするためご紹介ください。ご紹介いただいた方の入学が決まった場合、その新入生の勉学を支援するため本学から奨学金として入学金を免除いたします。

- ▶ 高校時代の後輩や知人等に本学の"良さ"を紹介してください!入学が決まった場合、その新入生は入学金(200,000円)が免除になります! (大学院通信教育課程は100,000円)
- ▶ 紹介のお申し込みは最寄りの本学入学課へ直接またはお電話でお願いします。
- ▶ お申し込み期限は平成26年9月末日です。
- この制度は合格を優遇する制度ではありません。

※本奨学金についての詳細を裏面に記載していますので、必ずご確認下さい。

同窓生・在学生・教職員紹介 平成27年度新入生対象奨学金 対象学部・学科等

東京福祉大学(通学課程)

- · 教育学部 教育学科
- 心理学部 心理学科
- · 社会福祉学部 保育児童学科
- · 社会福祉学部 社会福祉学科

東京福祉大学短期大学部(通学課程)

・こども学科

東京福祉大学大学院(通学課程・通信教育課程)

- · 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士課程前期 · 後期
- · 社会福祉学研究科 児童学専攻 修士課程
- · 心理学研究科 臨床心理学専攻 博士課程前期·後期
- ·教育学研究科 教育学専攻 修士課程

※ 本学グループ校の学校法人たちばな学園では、上記と同様の奨学金制度を行っております。

詳しくは、たちばな学園入学課(TEL:052-454-3503)までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込みは最寄りの入学課まで

伊勢崎キャンペ 入学課 〒372-0831 群馬県伊勢崎市山王町 2020-1 TEL.0270-20-3673

池袋・王子キャンペ 入学課 〒170-8426 東京都豊島区東池袋 4-23-1 TEL.03-3987-6602

名古屋キャンパス広報センター 〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武 1-1-4 TEL.052-454-3502

同窓生・在学生・教職員紹介新入生対象奨学金制度の概要

1. 趣旨

本学の建学の精神・教育理念をよく理解し、本学の教育において社会で役立つ能力を身につけられる可能性のある学生に勉学の機会を与え支援します。※建学の精神・教育理念は本学ホームページをご確認ください。

2. 紹介者について

次のいずれかに該当する方のみ新入生を紹介できます。

- (ア)本学同窓生(大学院通学・通信教育課程、学部ならびに短期大学部通学課程)
- (4) 本学在学生(大学院通学・通信教育課程、学部ならびに短期大学部通学課程)
- (ウ) 本学教職員(法人役員含む)
- (エ)学校法人サンシャイン学園または学校法人たちばな学園の卒業生・修了生、在校生、 教職員(役員含む)
- 3. 被紹介者(入学金が免除される新入生)について
 - 以下の①及び②に該当する方をご紹介ください。
 - ① <u>紹介者より、本学の教育内容等を紹介されたことがきっかけまたは決め手となり、</u>学部・ 短期大学部【昼間部通学課程】、または大学院【通学課程・通信教育課程】に出願される 方。
 - ※学部・短期大学部【通信教育課程】への入学者は対象外です。
 - ②紹介者との関係が<u>直接的で親密度が高く、人物が保証され、かつ本制度の趣旨を理解</u> し、**入学後継続して勉学に努力できる方**。
 - ※入学試験の合格後に行われる面接の結果、②の内容(紹介者との関係等)が証明されない場合は、奨学生として採用されないこともあります。
 - 〇このようなご関係の方をご紹介ください。
 - (7)親子、兄弟、親戚
 - (イ) 小・中・高校時の同級生・先輩・後輩で親しい間柄
 - (ウ) その他、紹介者と直接的な交流があり、互いに良く知っており、人物像が保証できる方
 - (例)・親しい友人
 - ・自宅が近所で本人同士が直接知り合い
 - ・友人の兄弟(兄弟の友人)で、本人同士も親交がある
 - ・ボランティアまたは実習で知り合い、その後も親交がある
 - ・本学教員と学会等で交流がある 等
 - ※以下の場合は紹介をお受けできません。
 - ■紹介者または紹介者の家族・親戚が高校教諭で、被紹介者がその生徒など、紹介者が 通常の進路指導業務の一環として本学を紹介している場合。
 - ■被紹介者が本学またはグループ校出身者で、すでに本学またはグループ校の教育を修 了している場合。(別途同窓生奨学金制度がありますので、お問い合わせください。)
 - ■本学のオープンキャンパス・説明会の参加を通し、本学学生と親密になった場合。